

## 京都市体育館のネーミングライツ契約事業者の公募に係る審査結果について

令和5年5月19日の文教はぐくみ委員会において報告のうえ公募した、京都市体育館のネーミングライツ契約事業者について、この度、「京都市ネーミングライツ審査委員会」において審査を行い、契約候補事業者を選定しましたので、御報告いたします。

### 1 公募結果について

#### (1) 対象施設

京都市体育館（施設概要は別紙参照）

#### (2) 募集期間

令和5年5月22日（月）から6月28日（水）まで

#### (3) 応募者数

2事業者

### 2 契約候補事業者について

#### (1) 契約候補事業者

株式会社片岡製作所（代表取締役会長 片岡 宏二）

設 立	昭和43年11月
所 在 地	京都市南区久世築山町140
資 本 金	4億8,570万円
事業内容	レーザ加工システム、二次電池検査システム、ライフサイエンス関連機器等の製造販売

#### (2) 応募（提案）内容

##### ア 命名する通称

「かたおかアリーナ京都」

##### イ 価格

年間1,700万円（税込）

##### ウ 契約期間

10年間

## エ スポーツ、地域等への貢献

- これまでから、京都マラソンをはじめ、全国都道府県対抗駅伝京都府チームや京都サンガF.C.、京都ハンナリーズなど、幅広く京都のスポーツに対して協賛や寄付等各種の支援を行っている。
- また、京都市立芸術大学の移転整備や二条城、市内の小中学校及び保育園等への寄付、葵祭や五山送り火等への協賛、京都市京セラ美術館や京都市音楽芸術文化振興財団等の法人会員など教育・文化への支援のほか、令和2年には新型コロナウイルス感染症対策として、京都市・京都府及び市内の病院に対しマスクや防護服の寄付等も行っている。
- 今後も、スポーツ・教育・文化等の各分野において活発な支援を行い、京都市の未来を支える「人財」を育成していく。

### (3) 京都市ネーミングライツ審査委員会での主な意見

- 「かたおかアリーナ京都」という通称は、分かりやすい通称である。
- ネーミングライツを実施するのに十分な経営状況である。
- 京都市のスポーツ施策に対する貢献に積極的であり、また、京都市に対する社会貢献・地域貢献度も非常に高く、評価できる。

#### (参考) 審査の結果

事業者	評価
株式会社片岡製作所	443点／500点
A社	392点／500点

※ 募集要項において、配点合計（500点）の6割以上の得点となった応募者の中から最も高い得点となった応募者を契約候補事業者として選定することとしている。

### 3 今後の予定について

今後、施設通称看板掲出場所等について、契約候補事業者と協議を行ったうえで契約を締結し、通称の使用を開始。

## 【参考】

### 1 ネーミングライツ付与必要事項

- (1) 概要：別紙参照
- (2) 募集方法：公募
- (3) 予定価格：年間1,700万円（税込）以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については、金銭に換算した時の相当額とする。
- (4) 契約期間：3年以上10年以内
- (5) 通称に関する条件
  - ア スポーツ施設の通称として誰もが理解できるものとする。
  - イ 大会から市民の身近なスポーツの場として、多くの方々に利用されていることを踏まえ、「京都」などの所在地を表す地名を含む通称とすること。
  - ウ 募集の趣旨に照らし、通称変更を求める場合があること。
  - エ 和文以外の表記、ロゴについては別途協議とすること。
  - オ 原則として、契約期間内の通称変更はできないこと。
  - カ 公序良俗に反する等、社会的に批判を受けるものは通称として使用できないこと。

### 2 京都市ネーミングライツ審査委員会委員

(敬称略)

氏名	区分	職名等
佐藤 陽子	委員長	公認会計士
舟越 一郎	委員	京都市立芸術大学美術学部教授
藤野 正弘	委員	市民公募委員
武田 淳	特別委員	公益財団法人京都市スポーツ協会専務理事
長積 仁	特別委員	立命館大学スポーツ健康科学部教授
廣田 敬二	特別委員	西京極総合運動公園連絡協議会会長

※特別委員は、対象案件ごとに委嘱

※審査委員会には委員6名中5名が出席（「京都市ネーミングライツ審査委員会規則」第3条第3項により、委員及び特別委員の過半数の出席が開催条件となっている。）